

エス エス トレース システム
「SS-TRACE SYSTEM 研究会」規約 (案)

(名称)

第1条 本会は、「SS-TRACE SYSTEM 研究会」(以下、「研究会」という。)という。

(目的)

第2条 研究会は、(一財)先端建設技術センター及び前田建設工業(株)、(株)日本能率協会総合研究所、鹿島建設(株)(以下、「共同研究者」という。)の4社が、平成29、30年度国土交通省建設技術研究開発助成^{注)}(以下、「研究開発助成」という。)を受けて開発した「SS-TRACE SYSTEM」(以下、「システム」という。)の実用化に向けて、次の活動を実施することを目的とする。

注)研究課題名「建設発生土の有効かつ適正利用促進のためのトレーサビリティシステムの開発」

- (1) 建設発生土運搬管理へのシステム適用
- (2) システムの適用拡大活動
(発生土トレーサビリティ確保の必要性・意義及びシステム利用による施工効率化のPR)
- (3) システムの改良内容の検討、システム改良

(研究会会員)

第3条 研究会は、別紙のとおり、会長、幹事長、幹事、オブザーバーにより構成する。

(研究会組織)

第4条 研究会に総会及び幹事会を設ける。

- 2 会長は、総会の議事の進行にあたる。
- 3 会長は、(一財)先端建設技術センター 業務執行理事とする
- 4 幹事長は、幹事会の議事の進行にあたる。
- 5 幹事長は、(一財)先端建設技術センター 企画部部長代理とする。
- 6 幹事長は、必要に応じて幹事、オブザーバー以外の者の幹事会への出席を求めることができる。
- 7 総会、幹事会に幹事、オブザーバーが出席できない場合は代理出席を認める。
- 8 研究会の事務局は、(一財)先端建設技術センター 企画部におく。

(総会、幹事会運営)

第5条 総会は年1回、幹事会は適宜開催とする

- 2 総会は、研究会の設置、活動計画及び活動成果に関する事項について審議する。
- 3 幹事会は、研究会の活動計画、活動方法、活動成果、その他必要な事項について検討する。

(研究会設置期間)

第6条 研究会の設置期間は、2019年9月19日から2021年3月31日とする。ただし、総会により必要に応じて設置期間を変更できるものとする。

(研究会会費)

第7条 研究会会費は徴収しない。

- 2 研究会活動に要する費用(交通費等)は、会員が負担するものとする。

(建設発生土運搬管理へのシステム適用)

第8条 会員及び幹事会が承認した企業(以下、「幹事会承認企業」という。)は、建設発生土運搬管理へ可能な範囲で積極的にシステムを適用し、必要な改善内容、有用性などを研究会に報告するものとする。

- 2 研究会は、適用事例を用いてシステムの適用拡大活動を行う。
- 3 会員及び幹事会承認企業のシステム適用に際して、システム利用料金は無料、ICカードは貸与とするが、スマートフォン等通信機器及びその操作要員の確保ならびに通信機器の通信料は、システム利用者の負担とする。

(秘密保持)

第9条 会員及び幹事会承認企業は、研究会活動によって知り得た情報を研究会幹事会の許可なく会員以外へ開示してはならない。

(システムの著作権)

第10条 システムの著作権は、(一財)先端建設技術センターが保有する。

(雑則)

第11条 この規約に定めるもののほか、研究会の運営に関し必要な事項については、総会で定めるものとする。

(附則)

この規約は、2019年9月19日から施行する。

SS-TRACE SYSTEM 研究会 会員

会長	(一財)先端建設技術センター 業務執行理事	藤森 祥弘
幹事長	(一財)先端建設技術センター 企画部部長代理	新妻 弘章
幹事	(一財)日本建設情報総合センター システム運営統括役兼建設副産物情報センター長	石川 浩
幹事	(株)建設資源広域利用センター 事業部首都圏課長	増井 潔
幹事	(株)ホクリク 代表取締役社長	野口 研二
幹事	前田建設工業(株) CSR・環境部主幹	大竹 利幸
幹事	(株)日本能率協会総合研究所 社会環境研究事業本部主任研究員	松橋 宏明
幹事	鹿島建設(株)土木管理本部生産性推進部 ICT-CIM 推進室次長	中村 泰広
オブザーバー	国土交通省総合政策局公共事業企画調整課インフラ情報・環境企画室課長補佐	古堅 宏和
事務局	(一財)先端建設技術センター 企画部上席参事	橋立 健司
事務局	(一財)先端建設技術センター 企画部参事役	高野 昇

(順不同)